

平成 26 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回臨時会

平成26年 7 月11日 開会

平成26年 7 月11日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

議案第46号 宝達中学校グラウンド整備工事（その2）請負契約の締結について

議案第47号 宝達中学校建設工事（プール・クラブハウス）請負契約の締結について

平成26年 7月11日（金曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	9 番	守 田 幸 則
2 番	寶 達 典 久	10 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	11 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	12 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	13 番	北 信 幸
8 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達
副 町 長 中 谷 浩 之
教 育 長 勝 二 信 隆
総 務 課 長 米 谷 勇 喜
危機管理室長 越 野 好 則
情報推進課長 松 原 富美男
財 政 課 長 松 浦 敏 昭
企画振興課長 近 岡 和 良
住 民 課 長 村 井 一 隆
税 務 課 長 村 井 康 志
健康福祉課長 村 井 仁 志

こども家庭室長	藤 井 弥 生
農林水産課長	一 家 剛
地域整備課長	谷 川 弘 一
学校教育課長	中 村 努
学校教育課長 (管理指導担当)	荒 井 一 彦
生涯学習課長	安 達 大 治
文化財室長	村 井 伸 行
会計課長	定 免 敏 彦
志雄病院事務局長	高 畠 信 夫

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議員辞職許可報告
 - 日程第4 諸般の報告
 - 日程第5 議案第46号 宝達中学校グラウンド整備工事（その2）請負契約の締結について
 - 日程第6 議案第47号 宝達中学校建設工事（プール・クラブハウス）請負契約の締結について
 - 日程第7 農業委員会の推薦について
 - 日程第8 質疑
 - 日程第9 討論
 - 日程第10 採決
- (追加日程)
- 日程第1 副議長の選挙について
 - 日程第2 広報編集特別委員の選任について

◎開会・開議

○議長（守田幸則君） ただいまから平成26年第4回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（守田幸則君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、12番 小島昌治君、11番 金田之治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（守田幸則君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎議員辞職許可報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第3 議員辞職許可報告を行います。

宮本 満議員より、議員辞職届が6月23日付で提出され、同日付で許可をいたしましたので、会議規則第99条第2項の規定により報告いたします。

◎諸般の報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第4 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成26年5月分に関する例月出納検査の報告がありましたので、

写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。
これで諸般の報告を終わります。

◎農業委員会委員の推薦

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。日程第7 農業委員会委員の推薦については、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦の農業委員会委員を推薦するものであり、日程の順序を変更し、先に議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、日程の順序を変更し、日程第7 農業委員会委員の推薦についてを先に議題とすることに決定いたしました。

日程第7 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員会委員は3人とし、お手元に配付のとおり、白川憲一氏、柏崎三代治氏、坂下俊一氏の以上の方を推薦いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員は3人とし、白川憲一氏、柏崎三代治氏、坂下俊一氏、以上の方を推薦することに決定いたしました。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（守田幸則君） これより、日程第5 議案第46号 宝達中学校グラウンド整備工事（その2）請負契約の締結について及び日程第6 議案第47号 宝達中学校建設工事（プール・クラブハウス）請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成26年第4回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、

御参集を賜りましたことに心から御礼を申し上げます。

さて、今臨時会に提案いたします案件は、工事請負契約の締結に関する2件の契約案件であります。

これらにつきましては、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上であるため、それぞれについて議会の議決を賜りたいとするものであります。

まず、議案第46号 宝達中学校グラウンド整備工事（その2）請負契約の締結についてであります。

これは、野球場暗渠排水、野球場附属棟、相撲場及び駐車場の整備を行うほか、夜間照明4基の設置を行うものであり、勝二建設株式会社と8,618万4,000円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第47号 宝達中学校建設工事（プール・クラブハウス）請負契約の締結については、鉄筋コンクリート1階建てのプール棟及び鉄筋コンクリート1階建てのクラブハウス棟の建設を行うものであり、金沢市の株式会社安藤・間金沢営業所と2億6,892万円で契約を締結しようとするものであります。

なお、これらの工事に際しましては、生徒及び教職員の安全を第一に考え、また無事故でこの事業を進めるため、細心の注意で取り組むよう施工業者と綿密な打ち合わせを行ってまいりたいと考えております。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎町長提出議案に対する質疑

○議長（守田幸則君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町長提出議案に対する討論

○議長（守田幸則君） 次に、討論を行います。討論はありますか。

12番 小島昌治君。

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、議案第47号 宝達中学校建設工事請負契約締結について反対討論を行うものであります。

今回は、随意契約にしたために、町が見積もったそもそもの予定価格が約3,000万円も引き上げられて契約するという提案であります。

町の建設土木の業者の方々からは、工事を分けて発注してくれば自分たちも参加できるのという意見が多く聞かれました。先ほどの全協でもそのことは学校教育課長もお認めになられたところであります。責任を持った公共事業の完成にも地元業者が加わるのが重要だと私は考えます。よって、今回の宝達中学校建設工事請負契約の締結について、プール・クラブハウスは賛成ですが、契約の金額等反対するものであります。

今後の公共事業の発注には、以上を考慮くださることを進言し、反対討論とするものであります。

以上。

○議長（守田幸則君） ほかに討論はありませんか。討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決を行います。議案第46号 宝達中学校グラウンド整備工事（その2）請負契約の締結についてを採決いたします。

議案第46号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 宝達中学校建設工事（プール・クラブハウス）請負契約の締結についてを採決いたします。

議案第47号は、起立により採決を行います。議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。副議長の選挙の件及び広報編集特別委員の選任の件を日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

◎副議長の選挙

○議長（守田幸則君） それでは、追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 寶達典久君、1番 杉本久実男君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

○議長（守田幸則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票箱を点検いたします。

〔議会書記 投票箱を開披〕

〔議長で投票箱の空虚を確認〕

○議長（守田幸則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次、投票を願ひます。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

寶達典久君及び杉本久実男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票数及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得数を確認〕

○議長（守田幸則君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち金田之治君11票、小島昌治君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、金田之治君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場開鎖〕

○議長（守田幸則君） ただいま副議長に当選されました金田之治君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました金田之治君から、副議長就任の挨拶があります。

金田之治君。

○副議長（金田之治君） ただいまは皆さんの御推挙により、副議長に当選をさせていただきました。誠にありがとうございます。選ばれた以上、守田議長を補佐し、そして議会の活性化、そして権威を高めるために努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたしまして、簡単でございますけれども就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎広報編集特別委員の選任

○議長（守田幸則君） 次に、広報編集特別委員の選任の件を議題といたします。

広報編集特別委員会委員の欠員による選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名をいたします。

広報編集特別委員会委員に、金田之治君を指名いたしたいと思います。

委員会組織のため、暫時休憩といたします。

午後3時12分休憩

午後3時17分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中に広報編集特別委員会が開催され、欠員となっている委員長が互選されましたので、御報告いたします。

広報編集特別委員会委員長 金田之治君。

以上のおりであります。

◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第4回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 金 田 之 治